

## 6. ひきこもり支援の強化をもとめて

(1) 包括支援においてひきこもり状態の家族を認識されるケースについて、現状認識は。関係機関の連携についての現状と課題を聞く

(2) 市の無料ひきこもり相談の回数、相談場所、対象年齢の拡充を家族や当事者同士の居場所づくりについて、市の取り組み状況は

(3) お金がなくても誰でもいくことができる制度としての支援体制の構築について

(4) 窓口となる行政機関や無料引きこもり相談、支援団体の情報、居場所支援などの情報をより早く当事者や家族に届けるための周知努力の強化を

(5) 学校に行きづらい児童・生徒の居場所としても、保健室や学校図書館は重要との現状認識について。学校図書館司書の各校1人配置を

### 【答弁】

6. ひきこもり支援の強化をもとめての(1)から(4)までは関連いたしますことから、一括してお答えさせていただきます。

平成22年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行されたことに伴い、本市におきましては、平成24年度に概ね15歳から39歳までの子ども・若者を対象とした無料ひきこもり等相談窓口を毎月1回開設し、年間に20件から30件程度の相談を受けているところです。

また昨今は8050問題などが度々ニュースとなっていますように、包括支援などの福祉の現場におきましても、ひきこもりの課題が関連する事案が多く見受けられます。ひきこもり相談におきましても、当事者の親からの相談が大半となり、介護や年金に関わる相談も多くなってきています。実際に、ひきこもりの家族を抱える家族から、その世帯が生活に困窮しているということがわかって、生活支援課につないだという事例もございます。

このような現状から、今後はもっと緊密に関係機関と連携し、支援のためのネットワークの構築を進め、社会参加を阻害する背景要因や家族への対応などを含めた、きめ細やかな支援体制の構築を目指してまいりたいと考えております。

現在、本市で開催しておりますひきこもり相談は、基本的に毎月第4木曜日に1回90分で三つの時間枠を用意しており、昨年度は23回の相談をお受けしました。相談場所としましては、現在、きらめき創造館T o p i cの一室に限られていますが、相談者自身が高齢で自動車等の利用ができない場合もあることを考えますと、今後は相談をお受けする会場を複数か所設けることで、利用者の利便性を高めることも検討していきたいと考えております。相談の対象年齢につきま

しては、今後も厳密に限定することなく、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。また、市の無料相談以外で、お金がなくても誰でもいくことができる制度としての支援体制は、現在のところはありませんが、民間の支援団体との新たな連携方式等を今後調査研究してまいります。

家族や当事者同士の居場所づくりにつきましては、現在のところ市としましては、支援団体が開催されております「親の会」等の情報を対象世帯に提供させていただく形で対応させていただいております。

ひきこもりに関しましては、ひきこもり当事者だけでなく、誰にも悩みをうちあけられず、家族ごと孤立してしまうというケースが多くあります。

これからは、課題を抱えてお困りの世帯が、本市ひきこもり等相談窓口はもちろんのこと、行政だけでなく民間の支援団体が行っている支援の具体的内容などの情報を得ることができるように、支援団体とのネットワークや本市ウェブサイトなどで周知を図ってまいります。

続きまして、(5)につきまして、お答えいたします。

学校に行きづらい児童・生徒が抱える困難さには、友人関係や学習に対する悩み等様々な背景があり、それぞれの状況に応じた支援が必要と考えます。

本市にあっても、悩みを抱える児童・生徒にとって保健室や学校図書館は、養護教諭や教員と学習したり、個人的な悩みについて時間をかけて相談に乗ってもらったりしながら、時には休憩時間に訪れる学年やクラスの児童・生徒と交流できる場として、本来の機能に加え、重要な役割を果たしてまいりました。

議員ご指摘の通り、本市といたしましては、教室に入ることが困難な児童・生徒にとって、自宅と学校との間をつなぎ、段階的に復帰を図るための「心の居場所」が校内には必要であると認識しております。

今後も、教室に入りづらい児童・生徒が自信を回復し、学校生活へ復帰するまでの歩みの場として、保健室や学校図書館はもとより校内の様々な場所を有効活用してまいります。

また、学校図書館司書は、勤務の中で不登校傾向の児童・生徒と交流することはあるものの、本来業務とは異なるゆえの負担についても考慮する必要がありますことから、学校図書館司書の配置や活用のあり方については、引き続き研究をすすめてまいります。

本市といたしましては、悩みを抱える当該児童・生徒への対応については、学校全体で関わりを持つことが重要でありますことから、引き続き、養護教諭や学校図書館司書を含め、全ての教職員が連携した学校体制づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性の高い人材を活用し、学校を支援してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。